

許可番号第 02320041908 号

産業廃棄物処分業許可証

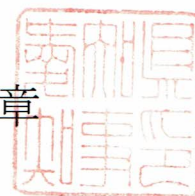
住 所 知多市にしの台四丁目 19 番地の 13

氏 名 株式会社 三四四
代表取締役 千賀 貴彦 様
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第六項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大村 秀 章



許可の年月日 令和 6 (2024) 年 9 月 4 日
許可の有効年月日 令和 12 (2030) 年 12 月 12 日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処分 (圧縮、押出成形、減容固化、洗浄・分級、選別、破碎)

(2) 産業廃棄物の種類

ア 圧縮

廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、
紙くず、繊維くず、金属くず (自動車等破碎物を除く。)

以上 4 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

イ 押出成形

廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、
紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず

以上 5 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

ウ 減容固化

廃プラスチック類 (発泡スチロール類に限る。)

以上 1 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 洗浄・分級

廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)
ゴムくず

以上 2 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

本書は原本と相違ありません

オ 選別

汚泥（廃乾電池に限る。）、「廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）」、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、「ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）」及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、「がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）」

以上 10品目（廃乾電池に限り水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

カ 破砕

「廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）」、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず

以上 5品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 圧縮施設

ア 設置場所

常滑市久米字御林31番128

イ 設置年月日

令和元年7月1日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）	21.1t/日（2.11t/時間）
紙くず	34.8t/日（3.48t/時間）
繊維くず	27.5t/日（2.75t/時間）
金属くず（自動車等破砕物を除く。）	41t/日（4.1t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(2) 圧縮施設

ア 設置場所

常滑市久米字砂刈12番187

イ 設置年月日

令和2年4月30日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）	31.7t/日（3.17t/時間）
紙くず	52.4t/日（5.24t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

本書は原本と相違ありません

エ 許可年月日及び許可番号
該当なし

(3) 圧縮施設

ア 設置場所

常滑市久米字御林 3 1 番 1 2 8

イ 設置年月日

令和 5 年 9 月 1 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

4t/日 (0.4t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号
該当なし

(4) 圧縮施設

ア 設置場所

常滑市久米字御林 3 1 番 1 2 8

イ 設置年月日

令和 5 年 9 月 1 日

ウ 処理能力

金属くず（自動車等破砕物を除く。）

2.07t/日 (0.207t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号
該当なし

(5) 圧縮施設

ア 設置場所

常滑市久米字御林 3 1 番 1 2 8

イ 設置年月日

令和 5 年 9 月 1 日

ウ 処理能力

金属くず（自動車等破砕物を除く。）

5.6t/日 (0.56t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号
該当なし

(6) 押出成形施設

ア 設置場所

本書は原本と相違ありません

常滑市久米字御林 3 1 番 1 2 8

イ 設置年月日

令和 4 年 9 月 1 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 4.8t/日（0.48t/時間）

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず

4.4t/日（0.44t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(7) 減容固化施設

ア 設置場所

常滑市久米字御林 3 1 番 1 2 8

イ 設置年月日

令和 4 年 9 月 1 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（発泡スチロール類に限る。） 0.58t/日（0.058t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(8) 洗浄・分級施設

ア 設置場所

常滑市久米字御林 3 1 番 1 2 8

イ 設置年月日

令和 2 年 3 月 1 6 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 5t/日（0.5t/時間）

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、ゴムくず

5t/日（0.5t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

本書は原本と相違ありません

エ 許可年月日及び許可番号
該当なし

(9) 選別施設

ア 設置場所

常滑市久米字御林 3 1 番 1 2 8

イ 設置年月日

平成 26 年 9 月 1 日

ウ 処理能力

汚泥（廃乾電池に限る。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

204.6m³/日（20.46m³/時間）

（上記品目は、廃乾電池に限り水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

エ 許可年月日及び許可番号
該当なし

(10) 選別施設

ア 設置場所

常滑市久米字御林 3 1 番 1 2 8

イ 設置年月日

平成 30 年 10 月 11 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）

138m³/日（13.8m³/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

本書は原本と相違ありません

エ 許可年月日及び許可番号
該当なし

(11) 選別施設

ア 設置場所

常滑市久米字御林 3 1 番 1 2 8

イ 設置年月日

令和 5 年 9 月 1 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、
動植物性残さ、金属くず（自動車等破砕物を除く。）

84m³/日（8.4m³/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(12) 選別施設

ア 設置場所

常滑市久米字御林 31 番 128

イ 設置年月日

令和 5 年 9 月 1 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、
紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラス
くず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたもの
を除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除
く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

156m³/日（15.6m³/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(13) 破砕施設

ア 設置場所

常滑市久米字御林 31 番 128

イ 設置年月日

令和 4 年 9 月 1 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿
含有産業廃棄物を除く。）

4.8t/日（0.6t/時間）

紙くず

3.4t/日（0.43t/時間）

木くず

4.3t/日（0.54t/時間）

繊維くず

1.1t/日（0.14t/時間）

ゴムくず

4.4t/日（0.55t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

本書は原本と相違ありません

エ 許可年月日及び許可番号
該当なし

(14) 破碎施設

ア 設置場所
常滑市久米字砂刈 1 2 番 1 8 7

イ 設置年月日
令和 4 年 9 月 1 日

ウ 処理能力
廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石
綿含有産業廃棄物を除く。） 2.4t/日（0.24t/時間）
ゴムくず 2.7t/日（0.27t/時間）
（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号
該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 14 年	1 月 17 日	新規許可
平成 19 年	3 月 1 日	更新許可
平成 24 年	1 月 17 日	更新許可
平成 28 年	12 月 13 日	更新許可（優良認定）
令和 6 年	9 月 4 日	更新許可（優良認定）

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ ④

本書は原本と相違ありません